



2035年、
日本は
健康先進国へ。

2035年、 日本は健康先進国へ。

子どもからお年寄まで、また患者や住民、医療従事者まで、
すべての人が安心していきいきと活躍し続けられるように
様々な暮らし方・働き方・生き方に対応できる
20年先を見据えた保健医療システムをつくる。

急激な少子高齢化や医療技術の進歩など
保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、
日本の経済成長と財政再建にも貢献し
ひとりひとりが主役となれる健やかな社会を実現していく。



GOAL

目標

人々が世界最高水準の健康、医療を享受でき、安心、満足、納得を得ることができる持続可能な保健医療システムを構築し、我が国及び世界の繁栄に貢献する。

PRINCIPLES

基本理念：新たなシステム構築・運営を進めていく上で基本とすべき価値観・判断基準

公平・公正（フェアネス）

自律に基づく連帯

日本と世界の繁栄と共生

VISION

2035年の保健医療が実現すべき展望

1

LEAN HEALTHCARE

リーン・ヘルスケア

保健医療の
価値を高める

2

LIFE DESIGN

ライフ・デザイン

主体的選択を
社会で支える

3

GLOBAL HEALTH LEADER

グローバル・ヘルス・リーダー

日本が世界の
保健医療を牽引する

INFRASTRUCTURE

ビジョンを達成するための基盤

（横断的な手段、体制、リソース）

イノベーション環境

情報基盤の整備と活用

安定した保健医療財源

次世代型の保健医療人材

世界をリードする厚生労働省

■はじめに

2035年に向け、保健医療ニーズの増大、社会環境・価値の多様化、格差の増大、グローバル化の進展等に対応するには、単なる負担増と給付削減による現行制度の維持を目的とするのではなく、新たな価値やビジョンを共有し、システムとしての保健医療の在り方の転換が必要である。本提言をもとに、厚生労働省内で推進体制を整え、国民的議論を喚起し、実行可能な施策から着実に実施すべきである。

■我が国の保健医療が目指すべき目標

人々が世界最高水準の健康、医療を享受でき、安心、満足、納得を得ることができる持続可能な保健医療システムを構築し、我が国及び世界の繁栄に貢献する。

■2035年までに必要な保健医療のパラダイムシフト

保健医療が、住まい、地域づくり、働き方と調和しながら「社会システム」として機能するため、これまでの保健医療制度を規定してきた価値規範や原理、すなわち「パラダイム」を根本的に転換すべきである。

- ・ 量の拡大から質の改善へ
- ・ インプット中心から患者にとっての価値中心へ
- ・ 行政による規制から当事者による規律へ
- ・ キュア中心からケア中心へ
- ・ 発散から統合へ

■基本理念

(1) 公平・公正（フェアネス）

将来世代も安心、納得ができ、職業や年齢、所得、家族の有無等により健康水準に差を生じさせず、医療サービスの価値に応じた評価が行われる。

(2) 自律に基づく連帯

コミュニティや日常生活の中で、一人ひとりが役割を主体的に果たす。個々人の自立のみに依存せず、必要十分なセーフティネットと、保健医療への参加を促す仕組みによって社会から取りこぼされる人々を生じさせない。

(3) 日本と世界の繁栄と共生

保健医療への投資により、わが国及び世界の経済・社会システムの安定と発展に寄与する。保健医療を我が国の国力の柱として、地球規模の課題解決を主導し、国際社会との協働の下で、平和と繁栄の中で共生できる世界を構築する。

■ 3つのビジョンとアクション

(1) 「リーン・ヘルスケア ～保健医療の価値を高める～」

保健医療システムへの投入資源に対して、人々が得られる価値を最大化する。「より良い医療をより安く」享受できるよう、患者にとっての価値に基づく医療の質の向上や効率化を促進し、地域主体でその特性に応じて保健医療を再編する。

〔具体的なアクションの例〕

～2020年

- ・ 医療技術評価の制度化・施行
- ・ 現場主導による医療の質の向上支援（過剰医療や医療事故の防止など）
- ・ 「ゲートオープナー」としてのかかりつけ医の育成・全地域への配置

～2035年

- ・ 医療提供者の技術、医療用品の効能など（医療技術）を患者の価値を考慮して評価、診療報酬点数に反映
- ・ ベンチマーキングによる治療成績の改善

(2) 「ライフ・デザイン ～主体的選択を社会で支える～」

人々が自ら健康の維持・増進に主体的に関与し、デザインする。また、健康は個人の自助努力のみで維持・増進できるものではなく、個人を取り巻くさまざまな環境、いわゆる「健康の社会的決定要因」を考慮した取組を進める。

〔具体的なアクションの例〕

～2020年

- ・ 「たばこフリー」オリンピックの実現（例：子ども防煙教育、たばこ税増税、たばこの広告・パッケージ規制、喫煙者に対する禁煙指導・治療）
- ・ 効果が実証されている予防の積極的推進、特に、重症化予防の徹底による医療費削減
- ・ 「健康への投資」による生活の質と生産性の向上

～2035年

- ・ 2035年までに「たばこフリー」社会を実現
- ・ 電子健康記録に介護サービス情報を含めた個人レベルでのポータブルな情報基盤の普及・活用を支援
- ・ 住民が健康・生活上の課題をワンストップで相談できる総合サービスの充実
- ・ 健康の社会的決定要因を考慮したコミュニティやまちづくり

(3)「グローバル・ヘルス・リーダー ～日本が世界の保健医療を牽引する～」
国境のない新興・再興感染症の封じ込めや災害時の支援などに貢献する機能を強化。
我が国が、グローバルなルール作りに積極的に貢献し、諸外国の保健医療水準を向上させ、ひいては我が国の保健医療の向上や経済の成長に資する好循環を生み出す。

〔具体的なアクションの例〕

～2020年

- ・ 健康危機管理体制の確立（健康危機管理・疾病対策センターの創設）
- ・ オリンピック開催までに早急に国際的な医療の提供体制の確立
- ・ アジアなどでのユニバーサル・ヘルス・カバレッジや医薬品等承認制度などのシステムの構築支援

～2035年

- ・ 感染症の封じ込めや災害時の支援など健康危機管理で国際的に貢献する機能を大幅に強化
- ・ 国際機関などによるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築への貢献

■ビジョン実現のためのガバナンス

透明かつ説明責任の確保された保健医療システムの確立と、それを具体化する制度設計を推進する財政制度、提供体制の両面にわたるガバナンスの改革が求められる。中長期的視点に基づく制度改正を可能とするプロセスの導入、地域の実情に対応できる分権的な仕組みの導入、政策評価の強化や戦略的かつ科学的エビデンスに基づく政策決定の促進、政策人材の育成、強化等が必要である。

■ビジョンを達成するためのインフラ

以下のような横断的な手段、体制、リソースなどを整備する必要がある。

(1) イノベーション環境

新たな価値や新たなアイデアを創造することで、社会に変革をもたらすための環境を整備。技術開発のみならず、それに対応したシステム（人材、情報、資金など）の確立が必須。

〔具体的なアクションの例〕

～2020年

- ・ 治験や臨床試験のプラットフォーム整備

～2035 年

- ・ がんや認知症などの研究推進のための多様な研究財源の確保
- ・ 国内外のイノベーション人材の我が国への集積

（２）情報基盤の整備と活用

ICT 等により、医療の質、価値、安全性、パフォーマンスを飛躍的に向上させる。保健医療データベースを整備・活用し、遠隔診断・治療・手術などの基盤を整備。

〔具体的なアクションの例〕

～2020 年

- ・ ヘルスケアデータネットワークの確立・活用（公的データなどの医療等 ID による連結）
- ・ 検診・治療データの蓄積・分析による予防・健康・疾病管理の推進

～2035 年

- ・ 予防、診断、治療、疾病管理、介護、終末期（人生の最終段階）において、データを活用した政策評価プロセスの確立

（３）安定した保健医療財源

将来世代に負担を強いることのないよう、公的医療保険の機能と役割、給付と負担のあり方やあらゆる新たな財源確保策についても議論を重ね、財源を確保。

〔具体的なアクションの例〕

～2020 年

- ・ 医療費の伸びが予測を上回る場合の中期調整システムの導入

～2035 年

- ・ 公的保険を補完する財政支援の仕組みの確立
- ・ 都道府県ごとの地域差に対応するための権限移譲等

（４）次世代型の保健医療人材

あらゆる医療従事者が、常に良い保健医療の提供に邁進できるようにする。複数の疾患を有する患者を総合的に診る能力や、予防、公衆衛生、コミュニケーション、マネジメントに関する能力を有する医師の養成や保健医療と福祉の多職種連携を前提とした人材育成を推進。

〔具体的なアクションの例〕

～2020 年

- ・ 公衆衛生大学院の増設等による医療政策人材の育成

～2035 年

- ・ 医療や福祉の資格の共通基盤（連携の促進や養成課程等）を整備
- ・ 医師の偏在等が続く地域における保険医の配置・定数の設定等

（５）世界をリードする厚生労働省

徹底した業務改善を行い、必要な人員を確保した上で、横断的なマネジメントやコミュニケーション機能と能力を強化し、機動的で積極的に現場とつながることのできる組織を作る。国際的にも、グローバル・ヘルス、健康危機に対して迅速かつ的確に動く組織として認識される水準を目指す。

〔具体的なアクションの例〕

～2020 年

- ・ 「保健医療補佐官（Chief Medical Officer）」の創設（任期 5 年）
- ・ グローバル・ヘルス・イニシアティブの策定
- ・ 「医療イノベーション推進局」の創設

～2035 年

- ・ あらゆるグローバル対話・政策形成において先導的役割を確立



🔍 保健医療2035

<http://www.mhlw.go.jp/healthcare2035>